

にかほ市若者円卓会議主催「議員と語ろう!」を開催

にかほ市をもっと暮らしやすいまちにしたい、との思いで議論を行っている円卓会議。このたびオープンイベントとして、市議会との意見交換を行います。普段あまり市議会に接する機会のない方も、まちづくりと議会がどのような関係なのか、市民がどのように関われるのか、一緒に学んでみませんか。

▷日時 1月21日(火) 18:30～20:00 ▷会場 にかほ市役所象潟庁舎 大会議室

▷対象 にかほ市に関係のある20～40代の方

▷申込方法 メール／円卓会議公式LINEアカウントから次の事項を記載のうえ申し込みください。

①氏名②年代③お住まいの地域(④あれば質問)
※質問は全年齢から受け付けています。聞きたいことやご意見などもご連絡ください。

▷問合せ先 にかほ市役所 総合政策課 連携推進班

☎43-7510 / ✉nikaho100@city.nikaho.lg.jp



令和7年度 学童保育クラブの入所申し込み

☎ 子育て支援班 ☎32-3040

▷開所時間 ▷平日…放課後～18:30

▷土曜・長期休暇等…7:30～18:30

▷クラブの休日 日曜、祝日、年末年始、お盆

▷申込等 1月6日(月)から各学童保育クラブで受け付け

※入所申込書は、[こども家庭センター](#)、[各学童保育クラブ](#)に備え付け

▷問合せ先 こども家庭センター、各学童保育クラブ

学童保育クラブとは-----

放課後や長期休暇において、仕事等を理由に昼間家庭に保護者がいない小学生児童を対象に、適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を図るところです。

クラブ名称	電話番号
仁賀保学童保育クラブ	44-8872
院内学童保育クラブ	36-3556
小出学童保育クラブけやきっ子	36-2251
金浦学童保育たんぽぽサークル	38-3381
学童保育のびやかサークル	43-5310
上浜学童保育クラブ	46-2588

※「学童保育星城クラブ」は、令和6年度をもちまして閉所となります。令和7年度からの象潟小児童の学童保育の利用につきましては、「学童保育のびやかサークル」または「上浜学童クラブ」のいずれかを選択し、入所申し込みをお願いします。

「結婚新生活支援事業補助金」の申請受付期限が迫っています!

☎ 総合政策課 ☎43-7510

令和6年1月1日以降にご結婚された夫婦で、本補助金の申請を希望する場合、事前相談が必須となりますので、ご検討中の方はお早めにご連絡ください。事前相談後に申請書類を提出する必要がありますが、審査の結果、対象外となる場合もあります。

▷対象 ▷婚姻日…令和6年1月1日～令和7年3月31日 ▷年齢…夫婦ともに婚姻時の年齢が39歳以下 ▷所得…夫婦の合計所得が500万円以下

▷補助上限額 ▷年齢が夫婦ともに29歳以下…60万円

▷年齢が夫婦ともに39歳以下…30万円

▷対象経費 令和6年4月1日から令和7年3月31日までに支払った次の経費
(住宅取得費用、住宅賃借費用、住宅リフォーム費用、引越費用)

▷申請期限 2月14日(金) ▷事前相談方法 電話または総合政策課窓口



議会中継は
こちらから



市政報告は
こちらから



・防犯街灯整備事業
・児童手当支給事業
・総合福祉交流センター長寿命
化改修事業
・環境プラザ運営事業
・農地・農業用施設補助災害復
旧事業

■令和6年度にかほ市一般会計
補正予算(第10号・第11号)
7万6千円を追加し、予算総額
は16億7,654万3千円
となりました。

■にかほ市介護保険条例の制定
本荘由利広域市町村圏組合と
にかほ市との間の介護保険者に
関する事務委託の廃止により、
本市単独で介護保険事業を行う
ことに伴い条例を制定しました。
審議する災害弔慰金等支給審査
委員会を設置するため、条例の
一部を改正しました。

災害復旧関連 令和6年度大雨災害に関する農作物等への支援

☎ 農林水産課 農業振興班 ☎38-4303

秋田県の復旧支援事業創設にあわせて、10月上旬に市内の農家の方へ申請書類を送付しています。まだ申請手続きを行っていない方は、申請書類に必要事項を記入し関係書類を添付のうえ、申請期限までに農林水産課農業振興班まで提出してください。また、既に申請済みで添付資料が未提出の方についても、期限までに添付資料を提出してください。

▷申請期限 1月31日(金)

※事業の詳細については、送付している書類または市HPをご確認ください。
※申請書類がお手元ない方は、市HPからダウンロードするか、農林水産課農業振興班までご連絡ください。



令和7年度 秋田アグリフロンティア育成研修生を募集(第2次募集)

☎ 農林水産課 ☎38-4303 / 由利地域振興局農業振興普及課 ☎22-8354

県農業試験場等で来年4月から2年間、実習や講義を通じて農業経営に必要な知識や技術を習得できます。

【研修コース】

コース	研修先	研修品目
試験場	農業試験場(秋田市)	水稻、大豆、野菜、花き
	果樹試験場(横手市)	りんご、ぶどう、もも、おうとう
	果樹試験場天王分場(潟上市)	日本なし
	畜産試験場(大仙市神宮寺)	肉用牛、酪農
先進農家	就農予定地域の指導農業士等	研修先の指導可能品目



▷申込方法 上記まで電話で連絡

▷応募資格 次の要件をすべて満たす必要があります。

- ①新たに農業を始めようとする者または現に農業を営む者で、農業経営における主宰権を持ち、農業経営者として自立しようとする意欲が高く、研修終了後の県内就農が確実と見込まれる者。
- ②就農予定時の年齢が原則50歳未満である者。
- ③開講式までに普通自動車免許の取得が確実である者。

※ご準備いただく書類が多いため、応募される方はお早めにご相談ください。

▷申込期限 1月27日(月)

▷その他

- ①募集人数には限りがあります。
- ②書類審査、小論文、面接試験があります。
- ③研修期間中は国の就農準備資金もしくは県の補助金を受給できます。

給与支払報告書の提出は1月21日(火)まで

☎ 税務課 ☎43-7505

令和6年1月から12月末までに給与や自治会報酬、活動組織の日当等の支払いをした場合、支払いを受けた方の住所地(令和7年1月1日現在)の市町村へ給与支払報告書を提出する必要があります。法定提出期限は1月末ですが、申告相談会が2月5日(水)から始まるため、早めの提出にご協力をお願いします。

※提出が遅れる場合は、税務課まで連絡をお願いします。

上程された主な議案

■教育委員会委員の任命

令和6年11月30日をもって任期満了となる佐藤道彦氏(上新町)を、引き続き教育委員会委員として任命することに同意されました。

■組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

施策の推進により適した組織に再編し、事務分掌の変更を行うため、関係条例の一部を改正しました。

■にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害弔慰金および災害障害見舞金の支給に関する事項を調査

12月定例会市議会

(会期 11月26日～12月12日)

12月定例会市議会が11月26日に招集され、12月12日までの17日間の会期で開かれました。

上程された議案は、教育委員会委員の任命および令和6年度各会計補正予算など19件と報告5件で、すべて原案のとおり可決・同意されました。